令和６年度第３回　静岡市廃棄物処理施設設置等に係る専門家会議

１　日　時　　　令和６年12月３日（火）　15時00分から16時30分まで

２　場　所　　　丸徳商事有限会社　宍原事業所内会議室

３　出席者　　　（委　員）雨谷委員長、横田副委員長、井上委員、宗林委員,松田委員

　　　　　　　　（事務局）長田課長、富田係長、渡辺主査、小川主事

　　　　　　　　（事業者）丸徳商事有限会社　関係者７名

４　議　題　　　①産業廃棄物焼却施設について

②一般廃棄物堆肥化施設について

５　会議内容

事務局（富田係長）

それでは、定刻となりましたのでただいまから令和６年度第３回廃棄物処理施設設置等に係る専門家会議を開催いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます静岡市廃棄物対策課の富田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、はじめに、廃棄物対策課長の長田からご挨拶をさせていただきます。

《長田課長　挨拶》

事務局（富田係長）

ありがとうございました。それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。

（２）委員紹介です。今回、令和６年９月から２年間の任期で委員委嘱させていた

だいたところですが、新メンバーでの初回会議となりますので委員のみなさまより簡単に自己紹介をお願いいたします。

《横田委員より時計回りで自己紹介》

事務局（富田係長）

ありがとうございました。次に、（３）委員長・副委員長の選任です。静岡市附属機関設置条例より委員長は委員の互選により定めるとあります。みなさんのご意見を伺います。いかがでしょうか。

（井上委員）

（会議進行もスムースでしたので）前回と同じく雨谷委員に

お願いしたいと思います。

事務局（富田係長）

他にご意見はいかがでしょうか。

　それでは、ただいま雨谷委員にお願いしたいという意見が

ありましたので、委員長に雨谷委員を選任してよいでしょうか。

《異議なし》

ありがとうございます。それでは、委員長は雨谷委員にお願いします。委員長は会務を総理し、会議の議長となります。よろしくお願いします。次に副委員長ですが、委員長の指名により副委員長を置くとあります。雨谷委員長から副委員長の指名をお願いします。

雨谷委員長

経験の豊富な横田委員にお願いしたいと思います。

事務局（富田係長）

それでは、副委員長は横田委員にお願いします。副委員長は、委員長を補佐し、事故等の不在時にはその職務を代理いただくことになります。よろしくお願いします。

《委員長、副委員長のプレート設置》

　それでは、（４）議題に入ります。附属機関設置条例第６条第３項の規定より、議長は委員長に務めていただきます。なお、附属機関設置条例第７条第２項の規定より、本日委員５名全員のご出席をいただいております。過半数以上の出席となりますので会議は成立となります。議事録作成のため会議内容について録音させていただきますので、ご了承ください。

それでは、雨谷委員長よろしくお願いいたします。

雨谷委員長

本日の議長を務めさせていただきます雨谷です。どうぞよろしくお願いします。本日は、議題が２つありますので、１つずつ議論を行い、意見がまとまったら次の議題へ移るようにいたします。

《議題①》

それでは、まず議題①産業廃棄物焼却施設についてです。事業者の方々の入室をお願いします。

《事業者入室・着席》

雨谷委員長

それでは、本日ご説明をいただだく事業者の方々の自己紹介からお願いします。

《事業者自己紹介》

雨谷委員長

　　ありがとうございました。それでは、続いて議題①産業廃棄物焼却施設について、事業計画・施設の概要、生活環境の影響調査についてご説明をお願いします。

《事業者説明》

雨谷委員長

ありがとうございました。ただいまの説明に対して、委員の皆様よりご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

　《以下質疑応答》

雨谷委員長

52ページの排出量は何が根拠か。

事業者

基本的に法定の排出基準値を示している。

雨谷委員長

実際にはどのような数値になるか。

事業者

排出基準値を下回るよう運転する。

雨谷委員長

実際に導入されているものでデータがあるとわかりやすいと思った。

事業者

設置許可申請のなかで実績データも一部載せさせていただいている。

硫黄酸化物だと排出濃度は数ppm程度。窒素酸化物の排出は250ppmに対して100ppm未満である。

雨谷委員長

元々燃やすものに硫黄が入っていないので硫黄酸化物は出ないが、高温で燃焼するので窒素酸化物が出るということか。

事業者

窒素酸化物抑制には限度があるが、実績として100ppm未満に抑えることができるので排出基準値が250ppmなので装置は不要。

雨谷委員長

環境基準にはないが、一酸化窒素はどのくらいか。通常は燃やすと二酸化窒素の4～5倍程度出る。また後日正しい値を教えてほしい。

雨谷委員長

北西の方から南南東へ風が降下するということだが、南南東で一番近い住宅の距離はどの程度か。そこが一番影響を受ける。一番近いのは北東とのことだが、煙は南南東の方に流れるため、南南東の住宅との距離を書いた方がよいのでは。臭気指数が５だと基準（10以下）は満たしているが、多くの方が臭いを不快に感じる。

事業者

確認する。

雨谷委員長

ｐｍ2.5の環境基準が新たに出来て、ｐｍ2.5の基準からするとギリギリなので、認可には関係しないが認識していただけるとありがたい。

雨谷委員長

硫黄酸化物の処理で石灰を使われており、灰の中に石灰が入ると思うが、灰は委託処理か。どのくらい噴霧しているのか。濃度はどのくらいか。

事業者

想定はHCLが3000ppm程度で、灰の割合に対して石灰は半分以上である。3000は高めの設定としている。施設内ではキレートで安全化処理を実施している。

事業者

（南南東で一番近い住宅の距離について）南南東のゴルフ場の建物まで700ｍ。

横田委員

風向きについて、111ページでは南東が１番強いとなっているが、57ページでは南南東となっている。ページによってデータが異なるのはなぜか。

事業者

111ページの方は最寄りの楠公園のデータを用いた。57ページの方は年間の予想風速を用いた。

横田委員

周辺は山に囲まれているが、山の影響はあるか。無視して計算しているか。

事業者

今回は民家が離れているので、平面的に計算している。

雨谷委員長

地形の影響はないか。

事業者

気候のみ。地形の影響は考慮していない。

松田委員

56ページの排出条件について、この値がどのくらい事実に近いか。今聞いた範囲では、悪い条件で評価しているので、大丈夫だという論議が出たと理解した。実際にどのくらいの値が出たのかということについて、参考データでもよいので示したほうが、より説得力が増すのではないか。

あと、焼却炉から出てくる段階のばいじんと、環境影響調査でやる浮遊粒子状物質では違うものなので、一緒にはできないのではないか。

浮遊粒子状物質は大気中で凝縮したもの、土埃等が入っているが、一方はばいじんである。

同じ浮遊物質といっても中身が違うのでは。

事業者

56ページのばいじんは排ガス中のダストである。

松田議員

浮遊粒子状物質は他の色々なものを含んでいるため、ばいじんは同じように判断できないのでは。

事業者

排出条件で書かせていただいたのは大気汚染防止法、ダイオキシン特別措置法の排出規定値となっている。

通常のアセスでは、最大で見たときにどのくらいの影響があるか判断している。

自主管理値を設けて、遵守していくのは当たり前として、アセスでは最大を見て判断する。

浮遊粒子状物質については先生のおっしゃるとおりだが、煙突から出てくるものとして、ばいじんのようなものが出てくるのでその影響を加味している。長期平均で言えばバックグラウンドも足しているので、そこには空気中の埃など、二次生成物質の影響も出てくるので、それらはニアリーイコールの値になるのではないか。

松田議員

飛灰の処理については、もう少し具体的に書くべきではないか。ボトムアッシュは大きな問題があるとは思わないが、飛灰については考慮すべき要因がある。

事業者

飛灰はキレート処理している。

松田議員

例えば何の重金属が想定されてどのくらい落ちるか等について、具体的に教えてほしい。もちろん燃やすものによって変わってくるとは思うが、飛灰は気になるところである。

事業者

法で定められた項目について、基準を満たしているという実績はある。

参考データとしてこれらをご提示することは可能である。

松田議員

お願いしたい。

井上委員

７ページの搬出計画で旧焼却場が10台、新焼却場が５台ということだが、旧焼却場はもう運転していないか。処理量は減ることになるか。

事業者

廃止している。

もともとの３基のうち２基なくして１基残し、新しくもう１基入れるつもりである。

井上委員

110ページで、破砕が40台で、大型が10台追加されているが、追加しなくともよいのではと思った。それで特に問題はないが、騒音振動は下がる方向でよいか。

事業者

その通りである。

雨谷委員長

１日47ｔということだが、災害時に対応できる大きさにしたのか。

事業者

静岡において民間の産廃焼却炉は少なく、弊社が受入れできない部分については、他自治体に廃棄物が流れているということがある。民間の焼却炉が中々ないので、大きければ大きいほど良いが、費用などを考慮して47ｔを選択している。また、47ｔあれば災害発生した際も災害ごみも受け入れることができると思う。

47ｔの処理は安定したカロリーでの運用上可能なため、実際には43～45ｔでの運用になると考えられる。

雨谷委員長

前回の専門家会議で破砕施設についてゴミがないのに大きいのを作ってもどうかと言ったが、災害時を考えると大きくてもよかったかなと思った。

――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

雨谷委員長

　　その他質問や意見はないでしょうか。特段の意見等がないようでしたら以上で議題①を終了します。次に議題②一般廃棄物堆肥化施設についてです。

雨谷委員長

　　それでは、続いて議題②一般廃棄物堆肥化施設について、事業計画・施設の概要、生活環境の影響調査についてご説明をお願いします。

《事業者説明》

雨谷委員長

ありがとうございました。ただいまの説明に対して、委員の皆様よりご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

　《以下質疑応答》

宗林委員

既設の水処理施設の概要を教えてほしい。これを今後も使うということでよいか。

事業者

砂ろ過を行った後、活性炭ろ過である。

宗林委員

pH調整はないか。

事業者

ない。

宗林委員

道路や重機の清掃に使った水の処理ということだが、騒音振動のところで運搬車両の台数は上乗せして見積もられていたが、水処理量は変更なしか。

事業者

事業所エリアに降った雨水はすべて水処理してから放流する。重機の清掃等が増えても影響はあまりない。

雨谷委員長

降った雨を処理しているということか。

事業者

そのとおりである。降った雨、清掃で使用した水はすべてそのプラントを通過している。

最終処分場に降った雨は違うが、それ以外の場内で降った雨水等は側溝を通って弊社水処理プラントを通過して河川に放流される。

最終処分場で降った雨については、焼却施設の処理で使っている。

宗林委員

堆肥化施設の申請書20ページ９の資金計画、施設設置に要する費用で既に産業廃棄物として運営しているため、設置費用はかからない。という部分を詳しく教えてください。

産業廃棄物処理施設として運用しているため、ということであれば分かる。

事業者

既存施設を流用するため、新たな資金調達は必要ないという意味である。

松田委員

先ほどの説明では月400ｔ（一日十数トン）くらいなので、処理量一日31ｔは多すぎると思うが、今回新たに追加となると、施設は既存でもキャパシティーとしては増えるので悪臭について気になる。堆肥施設で問題になるのは全国的にもほとんど悪臭である。オペレーションを間違えると悪臭につながる。環境影響評価で、現状の稼働内容に変更はないとして現状の値を将来予測に流用しているのは、根拠が甘いのではないか。処理量が増え、今までと違うものが入ってくる可能性もある。

事業者

産業廃棄物と一般廃棄物で許可が違うので、一般廃棄物のマックスで入る量で想定している。許可上の最大容量として、一般廃棄物のみで運用する際の処理能力を示している。一般廃棄物を処理するのであれば、産業廃棄物の量を調整することになる。

松田委員

処理総量は変わらないということか。

事業者

そのとおりである。現実的にこれ以上は不可能である。

松田委員

土壌脱臭を行うと書いてあるが、普段は使う必要がないので使っていない。いざ使うときは、悪臭が出ているときである。また、屋内に置いてあると書いてあるが、現状はそうとも言えない。悪臭が出たときには建屋を締め切りにして、全てブロワーで土壌浄化の方へ運ぶ必要がある。そのときの能力の見積もりは出来ているか。悪臭がどのくらい出て、減臭がどれくらいできるかをある程度出す必要があるのでは。土壌浄化法は土に吸着している間はよいが、破瓜した後は取れなくなる。その後は、土壌にいる微生物が分解して吸着するため、土壌浄化法は最初はいいが、そのあと機能しなくなることがあるのと、維持管理が大変である。実際に悪臭が出た時の対策をしっかり立てておく必要がある。環境影響調査では土壌脱臭をやるから問題ないと書いてあるが、土壌脱臭は簡単ではないのでは。

事業者

設置許可申請書に計算書は付けてある。

松田委員

スペックではなく実際に臭気を通してみる等した方がよいのでは。時々動かしたほうが良いのでは。

事業者

脱臭の臭気測定をやっているがアセスにはつけていない。

渡辺

そのデータをいただき、こちらから先生方にお送りさせていただく。

松田委員

現状、敷地境界２か所で測っているが、敷地境界で測定したから安全だとは言えない。敷地境界で臭気指数10を切っているから安心だと言うのは恐い。この周辺は比較的人口が少ないから問題は起きにくいかもしれないが、堆肥化施設の臭気は慎重に対応してほしい。

事業者

今回は近くに民家がないが、民家の近くに発生源がある場合は民家の近くで測定する。

横田委員

稼働状況についてだが、発酵速度はピーク時とそうでないときとで変わる。吸気ファンは昼間のみ稼働、ブロアは24時間稼働とあるが、発酵速度に応じた空気の供給をした方が、電力の節約になるのではないか。そういったことはやっているか。

事業者

そこは発酵に応じてエアレーションの入れ方は変えている。24時間回している。温度を自動で測ってエアレーションのバルブを自動制御できれば一番いいが、そこまで自動化されていないため、出勤時、中間、退勤時に調整している。

松田委員

通気流量の設定はどうやっているか。

事業者

温度とガス量で決めている。

松田委員

通気流量を決めるときの目安として、必要な酸素量を供給するか、水分を飛ばす量、温度の３つから見るべき。状況を見ながら流量を調整しているということでよいか。

含水率を６０％超えると通気性が悪くなるが、含水率を低めに操作しているのでよいと思う。

事業者

含水率、温度を物差しに判断している。機械化できれば誰にでもコントロールできるが。

松田委員

条件が３つもあるので、機械化は難しいと思う。

脱臭の場合は、第一段階で水洗浄が有効である。排水処理が必要であるが、１段目としては安くて効果的である。

雨谷委員長

審査とは関係しないが、再生可能エネルギーを使えるとよい。コストがかかり、焼却炉の場合は廃棄物の内容によるので中々発電しづらいのは理解しているが、熱を利用するということで、エネルギーを色々なところに使えるとよい。

また、PFASが堆肥の中に入っていることがある。どこにでも入っているわけではないが、もしそういうことが出てきたときの対応も考えておいていただくとよい。毎日違うものが入ってくるので対策は難しいが、測定する方法として、燃焼させてフッ素が出てくるかどうかというものがある。被害を受けないように予め想定しておくとよい。PFASの入った活性炭が、雨にさらされて流れ出たことによる汚染の例もある。

事業者

東日本大震災でセシウムの問題があったが、その時にはセシウム濃度を測ってから受け入れていた。あまり話題になると我々もPFASを測らなくてはいけないのか。

松田委員

PFASを測ろうとすると大変だが、とりあえずは時々製品のサンプルを測って入っていないことを確認するのが良いのではないか。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

雨谷委員長

　　その他質問や意見はないでしょうか。特段の意見等がないようでしたら以上で質疑を終わり、意見の集約をしたいと思います。

事業者の方は、ここで退室をお願いします。本日は、ご案内・ご説明ありがとうございました。

《事業者退室》

雨谷委員長

　　それでは、意見の集約をしたいと思います。

本日の会議における委員の皆様から出された意見については、報告書として調整し、市長に提出することとなっています。特に付帯意見等がなければ、報告書の取りまとめについては議長に一任させていただくということでよいでしょうか。

委員より議長一任

雨谷委員長

　ありがとうございます。以上で議題②を終了します。それでは、本日の委員長の役割は終わりましたので、事務局に進行をお返しします。

専門家会議　閉会